

# 仕様書

機器名

オーバーベッドテーブル他 一式

## 要求条件

I 機器構成内訳		型式	数量
1	オーバーベッドテーブル（パラマウントベッド株式会社）	KF-835SB	45 式
2	ベッドサイドテーブル（パラマウントベッド株式会社）	KF-1934	155 式
II 納入条件等			
1	仕様（オーバーベッドテーブル）		
	(1) テーブルは、横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の当院仕様のベッド（パラマウントベッド株式会社製）に適合し、併用して使用が可能であること。		
	(2) 天板の大きさは、幅1,100mm、奥行400mm程度であること。		
	(3) テーブルは、両足タイプでキャスター付きであること。		
	(4) ガススプリング機構により天板のみ上昇し、630mm以上～950mm以下の範囲で高さが調節できること。		
	(5) キャスターは通常ロックされた状態であり、テーブルの左右に配したロック解除レバーを引き上げている間だけ解除される構造であること。		
	(6) 両手でテーブルを保持しながら移動できるよう、キャスターのロック解除状態を保持できる機能を有すること。		
2	仕様（ベッドサイドテーブル）		
	(1) テーブルは、当院仕様のベッド（パラマウントベッド株式会社製）に適合し、併用して使用が可能であること。		
	(2) 天板の大きさは、幅900mm、奥行400mm程度であること。		
	(3) テーブルは、片足タイプでキャスター付きであること。		
	(4) ガススプリング機構により天板のみ上昇し、概ね630mm以上～950mm以下の範囲で高さが調節できること。		
	(5) キャスターは通常ロックされた状態であり、テーブルの左右に配したロック解除レバーを引き上げている間だけ解除される構造であること。		
	(6) 両手でテーブルを保持しながら移動できるよう、キャスターのロック解除状態を保持できる機能を有すること。		
3	納品		
	(1) 当院の指定する場所に納品すること。		
	(2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること。		
	(3) 設置時までには備品等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。		
	(4) 設置・搬入・撤去費用等一切は本体価格に含むこと。		
	(5) 設置及び、撤去・廃棄作業によって、既存設備の機能を損なわないこと。		
	(6) 納品は令和6年3月29日までにを行うこと。		
	(7) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること。		
	(8) 備品の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること。		
3	保守・メンテナンス		
	(1) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること。		
	(2) 通常の業務時間（平日8時から18時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること。		
	(3) 引き渡し後1年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。		
	(4) 障害及び修理対応した場合、対応報告書を提出すること。		
	(5) 本調達に関連する交換部品等については、10年間以上の修理部品を確保すること。		
4	教育		
	(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けにデジタルデータを含めて日本語版で3部以上用意すること。		
	(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。		
	(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣の上で十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。		
5	その他		
	(1) 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること。		
	(2) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること。		
	(3) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。		

以上